

な機能を発揮するとともに、地域経済を支える重要な産業であると認識している。地域特性に応じた農業振興施策は国との適切な役割分担のもと、地方の裁量で実施することが望ましい。本県の実情を踏まえた施策を拡大するための税源移譲などを国に提言するとともに、地域に適合した園芸産地づくりや短角和牛の生産振興など本県独自の施策の充実に努めてまいりたい。

県広域振興局においても、本府から業務を移管してさらに完結性を高め、組織体制を強化して産業振興に取り組むとともに、本府と振興局がそれぞれの役割を適切に分担していくべきで、県央広域振興局においても、本府から業務を移管してさらに完結性を高め、組織体制を強化し

て産業振興に取り組むとともに、地

一般質問（要旨）

大宮惇辛 民主・県民会議
(岩手選挙区) 議員

た園芸産地づくりや短角和牛の生産振興など本県独自の施策の充実に努めてまいりたい。

た園芸産地づくりや短角和牛の生産振興など本県独自の施策の充実に努めてまいりたい。

食料自給率の向上に向けた農業の振興策

問 食料自給率の向上に向けてどうか。

答 国が公表した十年後の世

界の食料需給見通しでは

逼迫傾向が続くと予測され、日

本の食を守る本県の役割はます

ます大きくなっている。

このため、いわて希望創造ブ

ランに基づき、生産面では担い

手の育成、安全・安心で高品質

な食料を安定的に供給できる产

地づくり、自給飼料の拡大、耕

作放棄地の再生利用等に取り組

む。消費面では食育活動による产

米の消費拡大、地産地消の促進

進め、食料供給基地岩手を確立

していく。

食、歴史や暮らしなどをPRし、
国際チャーチ便の誘致に積極的に取り組んでいく。

樋下正信 自由民主クラブ
(盛岡選挙区) 議員



渡辺議長と答弁

集落営農組織の経営基盤を強化するため法人化などの必要があると考えるが、今後の取り組みは。

答 本県の集落営農組織は経営

発展の初期にとどまつてい

るもののが六割を占め、法人化に

向けては農業の合理化や経営

管理手法の習得などが課題であ

る。このため、農業機械の整理合

理化、余剰労働力を活用した新

規作目の導入、また、既に法人

化された組織への経営診断の実

施や、所得向上に向けた流通・

加工分野への進出を促進するな

ど、組織の発展段階に応じたき

め細かな支援を行っていく。

第七十一回国民体育大会の開閉会式と陸上競技の会場の選定

問 國体の開・閉会式及び陸上競技は、交通の利便性

などから県都盛岡市で開催す

ることが最適であると考える

が、会場の選定について所見を

伺う。

答 国体における陸上競技会

場は日本陸上競技連盟公認の第一種陸上競技場、式典会場は観覧席が仮設スタンドを含み約三万人収容できる施設など

の基準がある。

現在、準備委員会において県営運動公園と北上総合運動公園を開・閉会式の候補施設として絞り、施設状況、式典運営、選手団の輸送、交通、宿泊などの観点から調査・検討している。

今後、県営運動公園陸上競技場の県の整備方針も踏まえながら総合的に検討し、選定するものであるが、県内幅広く国体開催のメリットを享受できる岩手国体としたいたい。

国の動きとしては、総務省過疎問題懇談会が集落の維持・活性化対策、U・J・Iターン対策などを提言している。早ければ二年以内に前半にも新法の骨子が明らかになる見込みである。

へ働きかけている。

国の動きとしては、総務省過

疎問題懇談会が集落の維持・活

性化対策、U・J・Iターン対策などを提言している。早ければ二年以内に前半にも新法の骨子が明らかになる見込みである。

不正経理による国庫補助金返還への職員負担

小田島峰雄 民主・県民会議
(花巻選挙区) 議員

知事の残りの任期における県政運営

問 残り二年の任期はどのように主眼を置いた

うなことに主眼を置いていくのか。

答 いわて花巻空港の新ターミナルビルが四月九日にオープンするが、今後の国際

チャーター便の受け入れはどう

うなっているか。

答 新ターミナルビルは国際線

の専用スペースを大幅に拡

盛岡市が中核市に移行し

ても、盛岡市や他の管内市

町村に対する県の基本的な役割

は変わらない。振興局を廃止し、

現場業務まで本府で処理すると

なると、本府組織の肥大化を招

き、業務の効率性を阻害する。

本府と振興局がそれぞれの役割

を適切に分担していくべきで、

県央広域振興局においても、本

府から業務を移管してさらに完

結性を高め、組織体制を強化し

て産業振興に取り組むとともに、

へ働きかけている。

国の動きとしては、総務省過疎問題懇談会が集落の維持・活性化対策、U・J・Iターン対策などを提言している。早ければ二年以内に前半にも新法の骨子が明らかになる見込みである。

一般質問（要旨）

問 一般会計から一時的に立て替え払いをするのはやむを得ないが、現職・OB職員で

全額負担すべきではないか。

答 今回の補助金返還は、県の

公的な事務事業に充てら

れた支出であり、県の単独財源

で支出すべきものであったと國

の皆様の税金が県から国に戻る

ものであり、公の財産としては失われていない。着服や私的流

れられた支出であり、県の単独財源

で支出すべきものであつたと國

の皆様の税金が県から国に戻る

</div

予算特別委員会のあらまし

平成二十一年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出予算等を審査する予算特別委員会が三月四日に設置されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

この動議の可決を受けて、最終日の十九日に知事が出席し、求められた三項目の実施を表明とともに、実施に關わる平成二十一年度の一般会計補正予算案及び県立病院等事業会計補正予算案を提出され、採決の結果、可決されました。

この予算特別委員会では、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

三月十六日には、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算について、五つの地域診療センターにおける四月からの無床化実施の延期を検討するとともに、医療局や住民代表の方々などで構成する協議機関を二次医療圏ごとに設置するための運営経費の措置など三項目に係る予算編成替え等を求める動議が議員から提出され、採決の結果、可決されました。

この動議の可決を受けて、最終日の十九日に知事が出席し、求められた三項目の実施を表明とともに、実施に關わる平成二十一年度の一般会計補正予算案及び県立病院等事業会計補正予算案を提出され、採決の結果、可決されました。

この予算特別委員会では、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

三月十六日には、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算について、五つの地域診療センターにおける四月からの無床化実施の延期を検討するとともに、医療局や住民代表の方々などで構成する協議機関を二次医療圏ごとに設置するための運営経費の措置など三項目に係る予算編成替え等を求める動議が議員から提出され、採決の結果、可決されました。

この予算特別委員会では、部局ごとに質疑応答が行われ、連日活発な議論が交わされました。

三月十六日には、一般会計予算及び県立病院等事業会計予算について、五つの地域診療センターにおける四月からの無床化実施の延期を検討するとともに、医療局や住民代表の方々などで構成する協議機関を二次医療圏ごとに設置するための運営経費の措置など三項目に係る予算編成替え等を求める動議が議員から提出され、採決の結果、可決されました。

岩手県議会基本条例

[前文](#)

第1章 総則

目的 (1条) / 議会の役割及び活動方針 (2条) / 議員の活動及び活動方針 (3条)

第2章 県民と議会との関係

- ・県民意向の県政への反映 (4条)
- ・県民参加の機会の充実等 (5条)
- ・本会議及び委員会の公開 (6条)
- ・広聴広報活動の充実 (7条)
- ・情報公開の推進 (8条)

第3章 知事等と議会との関係

- ・知事等との関係の基本原則 (9条)
- ・監視及び評価 (10条)
- ・政策立案及び政策提言 (11条)

第4章 議会運営

定例会の回数 (12条) / 本会議及び委員会の運営 (13条) / 会派 (14条)

第5章 議会の機能の強化

議会の機能の強化 (15条) / 政策条例の会派共同提案 (16条) / 制度の積極的活用 (17条) / 研修及び調査研究 (18条) / 政務調査費 (19条) / 県政調査会 (20条) / 議員連盟 (21条) / 議会改革の推進 (22条)

第6章 政治倫理

政治倫理 (23条) / 資産等の公開 (24条)

第7章 定数及び議員報酬等

定数 (25条) / 議員報酬及び費用弁償 (26条)

第8章 議会事務局等

議会事務局 (27条) / 議会図書室 (28条)

第9章 補則

他の条例等との関係 (29条) / 検討 (30条)

● 議会基本条例が施行されました ●

なお、不正経理問題については、県民の不信感の解消と再発防止のため、さらに取り組まれたい。

◆ 岩手県立病院等事業会計予算への付帯意見

医師不足、特に勤務医の不足や診療科の偏在、医療費抑制を目的とした診療報酬のたび重なるマイナス改定を主因とする県立病院の経営不振、人口減少社会の到来など、県立病院を取り巻く環境は大きく変化しており、現在の県立病院の規模・機能を維持することは極めて困難な状況に直面している。

こうした環境変化を背景に地域診療センターの無床化を含む「岩手県立病院等の新しい経営計画」が策定され、これまで、議長を除く議員全員で構成され、三月九日、十日に知事の出席を求め総括質疑を行った後、三月十九日まで、土日を除く九日間にわたって審査が行われました。

◆ 平成二十一年度一般会計予算への付帯意見

(抜粋)

県は、前年度対比で八年ぶりの増額となる当初予算でしたが、深刻な財政見通しを踏まえ、今後の行財政運営に当たつては、引き続き地方税財政制度の改革を国に強く働きかけるほか、あらゆる角度から歳入確保の取り組みを強化する一方、岩手県集中改革プログラムに基づく改革を着実に推進し、安定した行財政基盤の構築に努められたい。

また、雇用の維持・創出、地域経済活性化及び震災被害の早期克服に積極的に取り組むほか、少子高齢化、人口減少等進行しつつある社会経済情勢の変化に対応した各政策分野における施策を展開し、さらには、保健・医療・介護の一体的推進及び深刻さを増す医師不足の早期解消などにより、現下の喫緊の課題である地域医療の確保に全力を挙げて取り組まれたい。

特に、「いわて希望創造プラン」における主要課題である産業経済基盤の構築、安心な暮らしを支えるセーフティ・ネット(安全網)の充実及び県北・沿岸圏域の振興などに積極的に取り組み、県民一人ひとりが確かな希望を抱く県土の形成と均衡ある発展が実現されるよう、一層の努力をされたい。

(五) 議会運営について定めること。
(六) 議会の機能の強化について定めること。
(七) 政治倫理について定めること。
(八) 定数及び議員報酬等について定めること。

◆ 議会基本条例のあらまし

議会の役割及び活動方針並びに議員の活動及び活動方針を明らかにするとともに、県民と議会との関係、知事その他の執行機関(以下「知事等」といいます。)と議会との関係その他の議会に関する基本的事項を規定することにより、議会が、その果たすべき役割を全うし、県民の負託に的確にこたえ、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与しようとするものです。

● 第一 条例制定の趣旨

議会の役割及び活動方針並びに議員の活動及び活動方針を明らかにするとともに、県民と議会との関係、知事その他の執行機関(以下「知事等」といいます。)と議会との関係その他の議会に関する基本的事項を規定することにより、議会が、その果たすべき役割を全うし、県民の負託に的確にこたえ、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与しようとすること。

(五) 議会運営について定めること。
(六) 議会の機能の強化について定めること。
(七) 政治倫理について定めること。
(八) 定数及び議員報酬等について定めること。

(九) 議会事務局等について定めること。

(十) 議会の機能の強化について定めること。

(十一) 政治倫理について定めること。

(十二) 定数及び議員報酬等について定めること。

(十三) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(十四) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(十五) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(十六) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(十七) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(十八) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(十九) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十一) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十二) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十三) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十四) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十五) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十六) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十七) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十八) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(二十九) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十一) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十二) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十三) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十四) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十五) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十六) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十七) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十八) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(三十九) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー) 質問・質疑に係る一問一答・分割方式の導入

(四十ーーーーーーーーーーー

た。

滋賀県子ども条例に基づく取り組み

〔他の調査事項〕

愛知県大府市の国立長寿医療センターにおいては、高齢社会における医療対策について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

委員からは、今後の地域医療、高齢者医療のあり方や認知症の先進的な治療法などについて質問が出されました。



〔他の調査事項〕

（滋賀県議会）小児保健医療の拠点としての取り組みについて（愛知県大府市）あいち小児保健医療総合センター、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて（愛知県久手町・ゴジカラ村）

（滋賀県議会）小児保健医療の拠点としての取り組みについて（愛知県大府市）あいち小児保健医療総合センター、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて（愛知県久手町・ゴジカラ村）

（滋賀県議会）小児保健医療の拠点としての取り組みについて（愛知県大府市）あいち小児保健医療総合センター、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて（愛知県久手町・ゴジカラ村）

医師確保・少子高齢化 対策特別委員会

一月二十七日～二十九日の三日間、滋賀県及び愛知県において調査を行いました。



環境・エネルギー対策 特別委員会

二月三日～五日の三日間、熊本県及び鹿児島県において調査を行いました。



行政構造改革等調査 特別委員会

一月二十七日～二十九日の三日間、大阪府及び大分県において調査を行いました。

大阪府議会においては、大阪維新プログラム案及び財政再建について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、財政悪化の要因や知事の財政再建の進め方などについて質問が出されました。

また、行革による見直し対象施設の視察を行いました。

〔他の調査事項〕

大分県行財政運営ビジョン、地方振興局再編及び国民体育大会関連施設整備費の節減（大分県議会）、PFIによる整備運営の状況（大分市消費生活・男女共同参画プラザ）



〔他の調査事項〕

（滋賀県議会）小児保健医療の拠点としての取り組みについて（愛知県大府市）あいち小児保健医療総合センター、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて（愛知県久手町・ゴジカラ村）

（滋賀県議会）小児保健医療の拠点としての取り組みについて（愛知県大府市）あいち小児保健医療総合センター、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて（愛知県久手町・ゴジカラ村）

（滋賀県議会）小児保健医療の拠点としての取り組みについて（愛知県大府市）あいち小児保健医療総合センター、福祉コミュニティにおける他世代交流の取り組みについて（愛知県久手町・ゴジカラ村）



岩手県議会ホームページ

オンデマンド画像配信中

ホームページで一般質問の様子などが画像でご覧いただけます。

「会議録速報版」掲載中

定例会の会議録速報版をご覧いただけます。

URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>

携帯版HPは
こちらから



6月定例会のお知らせ

次回の県議会定例会は6月下旬に招集されます。
日程は、決まり次第ホームページでお知らせします。
詳しくは県議会事務局議事調査課(019-629-6016)まで。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。
この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

あて先／〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県議会事務局議事調査課

TEL【直通】019(629)6021・6022

FAX 019(629)6014 E-mail gikai@pref.iwate.jp

電子メールでのお問い合わせはこちら gikai@pref.iwate.jp

県議会からのお知らせ